

ブラック・サッシュは「白人」「女性」 「中産階級」組織か？

—メンバーシップをめぐる考察から—

上 窪 一 世

Is the Black Sash a “White”“Women”“Middle class”organization?

An Analysis of the membership

KAMIKUBO Kazuyo

はじめに

本稿では南アフリカ共和国（以下、南アフリカ）において反アパルトヘイト活動を行っていたブラック・サッシュのメンバーシップの議論を取り上げる。この作業を通して「白人」「女性」「中産階級」と言われたブラック・サッシュの属性と組織のあり方についての関係を考察したい。

ここでとりあげるメンバーシップの議論、つまり、誰をメンバーとして受け入れるかという行為は、活動を行っていく上で組織としてどのような方針、理念で活動を行っていくかということと関係する上、組織としての旧来の価値観と新たな価値観とのせめぎあいの表出でもあった。こうしたせめぎあいは組織内部の事情のみで起きる訳ではなく、外的状況の変化とも連動しているという意味において、南アフリカ社会の状況変化も反映し、織り込まれていた。つまり、メンバーシップの議論を考察することは組織のあり方をあぶり出すとともにその時々々の社会状況を照射することにもなる。

従来、特にブラック・サッシュを余り知らない人や好意的でない一般の人々からブラック・サッシュについては、半ば侮蔑も込めて「白人中産階級の婦人・女性」の集まりと称されることが多かった。この呼称には人種と階級、ジェンダーの要素が色濃く出ているが、ここにもそうした社会の様相が表れている。こうした組織のあり方の変化と社会状況の照射の関係を見ることで「法律・制度としての」アパルトヘイトだけでなく、アパルトヘイトが

どのように日々の暮らしに影響していたかという「生活状況としての」アパートヘイトも浮かび上がせることが本稿の目的である。

以下では結成当初から80年代までのメンバーシップについて考察するが、80年代までを対象の時期とするのは、この時期に外部の組織とのネットワークが進み、会員や活動内容等にも大きな変化が促され、新たな会員の流入によって新・旧のメンバーの価値観がぶつかりあい、新たな方向性を模索した時期であることによる。

1. ブラック・サッシュの結成と経緯

1955年5月19日、ヨハネスブルク郊外の住宅で6人の「白人女性」達が、お茶会を催していた¹。話題の中心は、当時政府が上程していた「上院法案 (Senate Bill)」についてであった。法案の内容は選挙方法を改訂し、上院議員の定数を増やすというものであったが、この改訂が、当時認められていたカラードの投票権を奪うことに繋がるという懸念から社会的議論をよんでいた。カラードの投票権は、1910年成立の南アフリカ連邦法に規定されており、この条項を改訂する場合は、上下両院議員の3分の2以上の賛成を必要とした。そのため上院に政府寄りの議員を増やすことで改定しようとしたのである。ここで留意すべき点は、彼女達の怒りは、憲法改訂の動きに対して発せられたものであり、必ずしもカラードの投票権剥奪に対する怒りからではなかった点である²。

こうした状況でお茶会に集った6人は、「何かしなければ」という思いから6人が各々、知り合い6人ずつに電話をかけ、電話を受けた相手も同じように電話をかけるという方法で抗議行動への女性参加者を募った。彼女達は賛同者と共に「憲法擁護女性連盟 (Women's Defence of the Constitution League)」を結成し、ジョハネスバーグ市長に集会開催を要請した。お茶会から僅か6日後の5月25日には、2,500人も女性と共に市庁舎までデモを行ったが、この時、法案上程は憲法の死を意味するものであり、弔意を表するという皮肉を込めて黒いタスキ (ブラック・サッシュ) をかけた。これがマスコミの目にとまり彼女達を呼称する言葉として使用され始めた³。

¹ Jean Sinclair, Ruth Foley, Elizabeth McLaren, Tertia Pybus, Jean Bosazza, Helen Newton-Thompson の6人。

² 設立者の一人であり、長年代表を務めたジーン・シンクレアー (Jean Sinclair) は、ミッチェルマンとのインタビューのなかで「人種差別」に対して保守的な考えであったことを認めている。しかし、当時「人種差別」への反対を強く表明していたなら、逆にあれだけの女性達を動員できたか疑問であるという感想を述べてもいる。インタビュー年月日不明。Cherry Michelman (1975), *The Black Sash of South Africa: A Case Study in Liberalism*, London, New York, Cape Town: Oxford University Press, pp. 35-6.

³ 黒いタスキをかけるというアイディアはシンクレアーが提案した。また、マスコミを通じて一般にも広く呼称として認識されたことから1956年4月、ブルームフォンテンで開かれた総会で、「ブラック・サッシュ」を正式名称にすることが決定された。なお、一回目の総会は55年11月29、30日にポートエリザベスで開催された。*The Black Sash*, vol.1 no.1 January 1956, p.6.

このデモから1週間後、次の行動のために集会が召集され、50人の女性が集まって2つの嘆願書を提出することが決定された。1通はヤンセン総督宛であり法案に署名をしないようにという内容だった。もう1通はストレイダム首相宛であり法案を撤回するか辞職を求めるといった内容だった。

この嘆願書は女性のみでの署名とした。法案が国会で議論されるまでせいぜい2週間余りしかないという限られた時間のなか、呼びかけに応じて10日余りの間に全国から10万人もの署名が集まった。そのうち「25,000人分が地方からで、多くは明らかに報復の脅威があるにも関わらず政府支持者の中心地からであった」⁴という。彼女達と支持者の女性達のこうした行動は、「白人」かつ「女性」が政治的な活動を行うことが稀だったこともあり、内外のマスコミの注目を集めたが、6月16日、法案の採択という結果に終わった。

このように当初の目的である法案上程の阻止には失敗し、政府も新聞各紙も彼女達の抗議は終焉を迎えたと宣言したが、7月18日には再び4人の女性がユニオン・ビルディングで初めての「寝ずの番 (vigil)」を行い、年明けの国会開会までそれは続けられた。また、ヨーロッパから帰国した閣僚を空港で24名の女性達が沈黙のまま、プラカードを掲げて無言の抗議を行うなどゲリラ的に活動を継続していった⁵。

彼女達のこうした行動は世間を驚かせたが、その存在と活動は認知される場所となった。両親に連れられて映画を見に行った少女が、そこでニュース映像のなかの正装のエリザベス女王を見て言った「女王も黒肩章 (black sash) をつけているのね」というエピソードの中にもその社会的認知度が窺える⁶。

このように彼女達の活動は、次第に認知されるようになったが、次章では参加資格に関わる会則を検証し、規定の変化とそれによる組織への影響について探る。

2. 会則の変更と多人種組織への変更をめぐる論争

メンバーシップについて結成間もなくの1956年の会則では；

「メンバーシップは南アフリカ連邦の選挙人名簿にある選挙権を持つ全ての女性、名簿に載る権利のある者、市民権を獲得しようとしている者に開かれている。よってナショナルカウンシルによって要請されるやり方において組織の目的に賛同する者とする」⁷

とあり、選挙権や市民権といった行政制度内での範囲であったことが分かる。そのため、

⁴ Ibid.

⁵ Ibid.

⁶ *The Black Sash*, op. cit., p. 12.

⁷ Constitution of Black Sash, Wits D4.

選挙権を奪われたままのアフリカ人女性などは結果的に参加できない仕組みになっていた。

それが、1982年になると次のように変化している；

「通常のメンバーシップは18歳以上の全ての女性に開かれており、通常南アフリカ在住者であって、大会の目的に賛同する者とする」⁸

会則上は男性会員の参加は認めていないものの、人種やエスニックな違いは排除されている。男性会員をめぐる議論は別項で述べるが、女性であれば人種を問わないという規定に変化した背景のひとつとして多人種組織化の論争があった。

1960年代はブラック・サッシュにとって設立当初の一部ではあるが社会からの熱狂的な受容とは裏腹に、社会から疎外、孤立し、活動意義や存在について煩悶する時期であった。そうした疎外、孤立は、会員数の落ち込みという形でも表れ、会員数が1961年の2,384名から1969年には1,000人弱にまで落ち込んだ⁹。こうした最中、1960年から63年まで「他人種」の会員を認めるかどうかをめぐる論争が起きた¹⁰。

ことの始まりは会員数の落ち込みに悩み、また根強い白人保守の風土が残るボーダーリージョン¹¹からの提案だった。同リージョンは1960年の全体総会でブラック・サッシュの会員を「多」人種 (multi-racial) にすることを提案した。この提案は同リージョンの会員であり、自由党¹²の党員でもあったウエンディ・ジャクソン (Wendy Jackson) を中心に練られたものだった。

ジャクソンはイースト・ロンドンの自由党党員との議論の中で、ブラック・サッシュは自らの会員資格に人種上の制限を設けているうちは、リベラルな組織として求心力を保持することはできないとの確信を抱くようになった¹³。しかし、この提案は総会のアジェンダとしてあげるには時期が遅すぎたとの理由から却下され、反対論を封じてしまった。ボーダーリージョンに近接するケープ・イースターンリージョンからは反対の意見が出された。同リージョンのあるポート・エリザベス市は、1950年代の黒人抵抗運動の中心地だったことから会員資格を広げることで発言力のある黒人活動家達がブラック・サッシュに加入し、過激で自分達とは異なる政治的な影響を及ぼそうとするのではという虞を多くの会員が抱いて

⁸ Ibid.

⁹ Jennifer Scott (1991), "The Black Sash: A case study of Liberalism in South Africa 1955-1990", Ph.D thesis, Oxford University, p.137

¹⁰ 以下の論争については次を参照した。Scott, op. cit., pp.137-141.

¹¹ 当時、ブラック・サッシュは全国の都市部を中心とした地区にリージョン、その下にブランチという組織形態をとっていた。

¹² 自由党は1953年4月の総選挙後に野党、連合党内の分裂によって出来た。連合党左翼のパリンジャーらが結成した。林 晃史・星 昭編 (1978)『世界現代史 13 アフリカ現代史 I 総説・南部アフリカ』山川出版社、177ページ。

¹³ ジャクソン自身がスコットとのインタビュー (1991年1月30日) にて。Scott, op. cit., p.138.

いた¹⁴。

そして1961年の総会案に再提案したとき、大論争を巻き起こした。ケープ・ウエスタンリージョンやトランスヴァールリージョンの中心的人物たちが急先鋒となってボーダーリージョンからの発議にブラック・サッシュは政治的権利のより平等な配分といったものに直接、会員が関わらないほうが影響力を行使できると、異議を唱えた。一方の賛成派はこの反対派の論理はみせかけだとして、自由とは不可分であり、他人の為に闘うことは自らの為でもあるとして反論した。さらに反対派は、多くの会員がブラック・サッシュはその同質性が強さであり、黒人組織とは別にあることでそうした組織と共闘するときに最も効果的であるとの議論を展開した。このような論理に対してスコットは、この時期のブラック・サッシュの本質は政治的なアイデンティティを白人、英語話者、中産階級の組織として関連付けられていると指摘している。そして、より門戸を開いた、またより「プロレタリア」向けの組織への可能性を開くメンバーシップの開放は、大半の会員にとっては受け入れがたい過激化であり、既に白人による政治の世界から疎外されているブラック・サッシュにとって黒人の政治的野心の世界からも同様に疎外される危険を冒すのではという虞を抱かせるものであったと述べている¹⁵。

激しく論戦したにもかかわらず、結局この年の決議は通過しなかった。そこでボーダーリージョンは1962年の総会前にも同じ内容で再提議した。ここでさらに事態を複雑化させる「白人女性」の参加資格問題が起きた。指導的な共産主義者であり、一度は原住民代表¹⁶も務めたブライアン・バンティン (Brian Bunting) の妻であるソニア・バンティン (Sonia Bunting) が、ケープ・ウエスタンリージョンが彼女の参加資格を認めないことに対して申し立てていた。ブラック・サッシュとしては彼女が「南アフリカ女性連合 (Federation of South African Women, FSAW) や「民主主義者会議 (Congress of Democrats, COD)」といった組織と関わっていること¹⁷、政府が彼女の政治活動を規制しているといった事実などから彼女の参加を懸念していた。ソニアは総会で申し立てしたが、次のような理由付けをしている：

……私は自分の政治的信条のせいで自分の応募が拒否されたと推測しています。もし、この総会が私

¹⁴ ジャクソン自身がスコットとのインタビュー (1991年1月30日) にて。Ibid.

¹⁵ Scott, op. cit., p.140.

¹⁶ アフリカーナーの多い、オレンジ州、トランスヴァール州では既に議会代表権は奪われていたが、ケープ州、ナタール州ではアフリカ人の議会代表権は認められていた。しかし、1936年、「原住民代表法 (Representation of Natives Act)」によりアフリカ人は普通選挙人名簿から外され、代わりにアフリカ人代表として上院4名、下院に3名の白人議員を選出した。これによりアフリカ人は全ての州で参政権を剥奪されることとなった。星 昭・林 晃史編 (1978)『アフリカ現代史 I 総説南部アフリカ』山川出版、137-38ページ。

¹⁷ 両組織に関わっていることが問題視されたのは、共に共産主義の思考を持つためであったと言える。ブラック・サッシュは共産主義への懸念から距離をとっていた。

の参加資格についての決定を後押しするなら法務大臣を喜ばせるだけでなく、実際のところ彼のために業務を行ってしまうことにもなるでしょう¹⁸。

結果的に総会でソニアの申し立ては却下されたが、ブラック・サッシュ内に不安を巻き起こすこととなった。つまり、政府により活動が制限、破壊された組織の活動家たちにとって自分達の組織が資源も含めて活動を代替する組織として標的になりつつあるのではないか、という不安である。その為、1962年の総会では急遽、組織の政治的アイデンティティを強化することを狙いとして様々な決議を採択した。そのひとつに、会員としての参加を希望する熱心な応募者に対しては既存会員から推薦を受け、関連するブランチ、リージョンの幹部からの認証を得ること、さらに応募者は組織の理念、目的を受け入れる旨の書面に署名を求められることなどが決定された。また、参加資格の変更に関わる議決には総会において総投票数の3分の2の多数決を必要とすることも決定された¹⁹。この決議が適用される前ではあったが、ボーダーリージョンから提議された参加資格の開放は通過することができなかった。翌、1963年に三度目の提議がされたが、3分の2ルールが適用され、これもまた賛同を得ることができなかった。

このようにボーダーリージョンからの提議は通過することはなかったが、この頃までには以前にも増してブラック・サッシュの政治的孤立化は進み、この参加資格問題を議論するための特別総会が呼びかけられた。それまでブラック・サッシュは参加資格を白人女性という形ではなく、「参政権のある女性」とすることで結果的に参政権のない有色人種の女性を排し、白人女性の集団となっていたが、1963年のフェルヴールト政権の「分離発展政策」により事態は変化した。フェルヴールト政権が、実質的には意味のない国内におけるアフリカ人の「独立国家」である「ホームランド」のひとつ、トランスカイの全ての女性、つまりアフリカ人女性に参政権を与えることになったためである²⁰。ボーダーリージョンからの提議を認めないことは一部の参政権を持つ女性とそうでない女性とを認めることになり、また、政府によるアパルトヘイト政策を推奨することにさえなるのではないかと思に至った。そうした気づきが決定的な影響となってボーダーリージョンからの提議は再考され、ついに3分の2の賛成を得て通過した。

実際問題として参加資格を開放したことは、多くのブラック・サッシュの会員たちが懷疑していたようには組織に影響を及ぼさなかった。というのも政治的に積極的に活動している黒人の南アフリカ人たちはブラック・サッシュを保守で南アフリカの政治体制の編成を促す

¹⁸ Scott, op. cit., p.140.

¹⁹ Ibid.

²⁰ 1963年にフェルヴールト首相は「分離発展政策」の最初の試みとしてコーサが住むトランスカイに多少の自治権を与えて自治領にした。そうした試みのなかでの出来事である。

ような政治勢力として効果がないと看做していたからである。現実的にブラック・サッシュに非白人の会員は存在するようになったが、ほんの一握りであり、その大半が混血のカラードカインド系の人々であった。

政治勢力としての変化という意味では大きな影響はなかったが、社会の分断化が進む南アフリカにおいて門戸を開いたことの意味は小さくない。それはアパルトヘイトという「白人優越主義」をとる政府への対決姿勢を鮮明にすることを意味し、組織としての方向性に変化を促すことに繋がるためである。

3. 新旧の交代：学生、フェミニスト、レズビアン

ブラック・サッシュの活動は、結成当初の会員向けのニュースレター発行などの政府動向についての情報提供を中心とするアドボカシー活動から、1960年代には1958年のケープタウンの黒人居住区ランガに隣接するアスロンでの設置を皮切りとするアドヴァイス・オフィスと呼ばれるアパルトヘイトの被害者、特にアフリカ人女性に向けた法律支援や日常生活の相談にのる万相談所のような活動が中心になっていた。アドヴァイス・オフィスの主旨は、パス法²¹抵触により逮捕、投獄されたアフリカ人女性を援助するというものであった。初めは保釈金援助から始まったが60年代、政府による都市部へのアフリカ人の流入規制の法律の強化と連動して、政府への抗議行動、法律上の支援、パス法の犠牲者の家族への支援など内容は、多岐にわたっていった。また、支援を求める人々の増加に伴い、全国の都市部にオフィスを展開することになった²²。

80年代に入り、このアドヴァイス・オフィス活動の需要が高まり、仕事量が圧倒的に増えた為、従来のボランティアでは追いつかず、有給の専従スタッフを配しなければならなくなった。こうした状況が組織の変化を促す大きな要因になった。

形態面での変化には1985年の「アドヴァイス・オフィス トラスト (Advice Office Trust)」設立がある。これは上述したように業務が拡大したことに伴う経費増大に対応するための措置であり、トラスト化することで免税されることを利用して経費の有効利用を図った。また、会員の属性の変化では、まずは、学生が会員として参加するようになってきた。ただし、これには布石となるような社会、ブラック・サッシュ両方の先行する動きがあった。

1960年代後半から1970年代の反アパルトヘイト運動において運動の担い手という点から

²¹ パス法とは1952年に制定された法律であり、正式には「バンツ（パス廃止・書類統一）法」という。国土の13パーセントに押し込められたアフリカ人は、生活のために白人居住地域に出稼ぎに行かざるをえなかった。こうした出稼ぎ者の流入を管理、規制するためにアフリカ人にパスの携行を義務付ける内容となっていた。

²² アスロンに続き、ジョハネスバーグ、ダーバン、イーストロンドン、ポートエリザベスなど都市にオフィスが設置された。設置場所は、時代ごとに多少の変化はあるものの都市部中心である。

みた特徴は、従来の「アフリカ民族会議 (ANC)」（現与党）や「汎アフリカニスト会議 (PAC)」といった政治組織が、軒並み60年代の政府弾圧により非合法化され、表立った活動ができない状況において教会や大学が運動の拠点、担い手となった点である²³。

こうした動きに連動するようにブラック・サッシュは英語系の大学を潜在的な協力者とみなし始めた。実際、ケープイースターンリージョンでは地元のローズ大学と関係するリベラル派からの支援の結果、機能不全にあったグラムズタウンランチが短期間で活性化した²⁴。このことが他のリージョンにも刺激となって大学に目を向けさせることになった。そこには単なる支援者というだけでなく、新たな会員候補としての目もあった。こうした思惑は具体的な行動となって表れ、様々な委員会、キャンペーンにおいて「南アフリカ全国学生連盟 (National Union of South African Students, NUSUS)」と協力し始めた。

その結果、1967年暮れまでにはケープ・ウエスタン、ナタール・コスタル、トランスヴァール、グラムズタウンの各リージョンでは若い会員の増加が報告された。また、ブラック・サッシュ側も学生をリクルートするために様々な手を講じた。特に、グラムズタウン支部では地元のローズ大学の「大学キリスト教運動 (UCM)」と密接な関係を深めていった。組織全体としても1968年の年次総会で学生には年会費を下げて適用することを決定したり、翌69年には次の年次総会を2月開催にすることを決定した。これらは大学生たちの学年末試験の妨げにならず、参加者としてもスピーカーとしても参加し易くするという配慮であった。

学生は主にケープタウン大学など英語系の大学出身者でリベラルな思考の持ち主が多く、階級闘争に詳しい者もいれば、フェミニズムの知識を身につけた者もいた。このような経緯を経てブラック・サッシュには、どのリージョンにも少数ではあるが発言力のあるフェミニスト集団が存在するようになった。さらにシングルの親や離婚者など従来のブラック・サッシュの会員にはいないタイプの人間が関わるようになった。また当時、なかなか政治的居場所を見つけれないレズビアン達にとってブラック・サッシュが数少ない居場所のひとつとなった²⁵。

²³ 例えば、英語系大学特にケープタウン大学とヴィットウォーターズ大学は反アパルトヘイト運動の中心だったが、1924年、白人学生の主導する「南アフリカ学生連盟 (National Union of South African Students, NUSAS)」が設立された。1959年には大学から黒人学生を締め出す動きに対してデモを行ったり、1966年にはアメリカのロバート・ケネディ上院議員の南アフリカ訪問に関わった。こうした活動に対し政府は1973年、NUSASの指導者8名の禁止処分、74年には国外からの資金援助受け取りを禁じた。また、当時学生で「黒人意識運動」の中心的人物となったスティーブ・ビコが白人主導のNUSASから黒人学生は脱退するように促し、「大学キリスト教運動 (UCM)」と手を組んで「南アフリカ学生機構 (South African Students Organisation, SASO)」が1968年結成された。レナード・トンプソン (1998)『新版 南アフリカの歴史』明石書店、358、369ページ。

²⁴ Scott, op. cit., p.177.

こうした新たな会員達は「過去においてしばしば見られたように自らの道徳的支援 (moral support) を表明し、機関誌を受け取り情報に更に精通するために参加したのではなく、政治的に積極的に関わるために参加したのである。そうした事実はまたブラック・サッシュにとって新たな挑戦の源」²⁶であった。80年代は「統一民主戦線 (United Democratic Front, UDF)」²⁷結成を契機にそれまで諸地域での散発的な活動であった反アパルトヘイト運動が全国レベルで連帯し、展開されるなど、諸団体のネットワークが進んだ時代である。ブラック・サッシュにおいてもそうした時代的影響はあり、従来の内向きの活動形態から外との接触のなかで活動を展開していく方向に変化していった。

では具体的にどのような活動変化をもたらしたのだろうか。様々な変化がある中でこの時期特筆すべきは「女性」組織としての見直しがあったことであろう。具体的には1987年にアフリカ人女性を中心とする女性団体である「南アフリカ女性連合 (Federation of South African Women, FEDSAW)」²⁸から同じ女性団体として活動の連繫を求められたことがあった²⁹。激しい議論の結果、公的結びつきの強い連繫ではなく議論や活動には自由に参加するが、より「公的」な形で拘束を受けない「オブザーヴァーステータス」に収まった。

1970年代半ばには女性としての連帯が、失敗に終わっていたブラック・サッシュにとってFEDSAWからの連繫申し出の出来事は、会員内にフェミニスト思想について学んだ学生らが流入したこともあり、より強く女性組織としての意識を高めることとなった。1987年8月発行の機関誌『SASH』で“Women Ɔrganise”という特集が組まれたことにもその変化が見て取れる³⁰。

こうしてこの時期に人種や階級といった違いを超えて「女性」として連帯することの意義と限界を意識するようになった。従来の妻、母としてだけではない「女性」の意味を問い始めたのである。

²⁵ レズビアンも含め当時の南アフリカの同性愛者の社会的状況については次を参照。Mark Gevisser (1995), “A Different Fight for Freedom: A history of South African lesbian and gay organization from the 1950s to the 1990s” in Gevisser, Mark and Cameron, Edwin (1995), *Defiant desire*, New York/London: Routledge, Sheila Crocher (2002), “South Africa’s Democratisation and the Politics of Gay Liberation”, *Journal of Southern African Studies*, vol. 28 no.2 June, pp.315-30. 南アフリカ社会全体において同性愛者が集団としてのアイデンティティと権利を主張していく様な状況が生まれていくのは80年代であり、その意味ではブラック・サッシュに加入したレズビアン達も時代的状況と連動していたと言える。

²⁶ Scott, op. cit., p.177.

²⁷ 1986年にカロードの牧師であるアラン・ブサークを代表に結成された組織。傘下団体は約600とも言われた。従来運動を担ってきたとされる「アフリカ民族会議 (ANC)」などの政治団体が60年代に非合法化されて運動が行き詰まる中、反アパルトヘイト運動が大衆運動化したと言われた80年代の象徴的存在である。

²⁸ 既述したFSAWと同じ組織だが再建にあたりFEDSAWとなった。

²⁹ 詳細は拙稿「80年代反アパルトヘイト運動におけるミッシングリンク：『女性』というくりがもたらしたもの——『ブラック・サッシュ』の経験から——」2002年3月発行『アジア・アフリカ研究』41巻3号 (アジア・アフリカ研究所 発行) 44-61ページを参照のこと。

³⁰ “Women Ɔrganise”, SASH, vol. 30 no.2 August 1987, p14.

4. 非会員の支え：男性会員をめぐる議論と実務協力者

本章では正会員ではないが、様々な形でブラック・サッシュを支えた人たちを取りあげる。具体的には男性会員のメンバーシップ問題と実務協力者を検証する。彼・彼女らを検証することで正会員のメンバーシップの考察からだけでは見えてこないこの組織のあり方を探りたい。

〈男性会員をめぐる議論〉

男性会員の問題はたびたび議論となってきたが、基本的には女性のみの組織であることを貫いてきた。男性の加盟に関しては、男性が加入することになれば主導権を奪われてしまうのではないかと恐れる者や、女性として自分達は男性が主導権をとること許されていない空間を持っていると感じる者がいた。同時にこうした態度自体が性差別主義者だと思ふ者、あらゆる面において男性の支援を受け入れるが、男性の正会員化は否定するという方針を心良く思わない者もいた。このように男性会員の加入をめぐるっては様々な思いがあった。

また、男性会員をめぐる議論で忘れてはならないのは、参加者自身と夫との関係である。会員である妻と夫との関係には様々な反応が見られた。あるものは最初参加することを思いとどまらされ、あるものは退会することを余儀なくされたりした。逆に献身的なまでに支えてくれる夫もいた。それは金銭的な援助であったり、街頭に抗議で立つ際のポスター作りの手伝いであったり、なかには抗議のために妻が自らを縛るためのチェーンを購入しさえする夫もいた。他にもオランダ改革派教会の牧師ジョン・マイバー (Johann Myburgh) — 妻がブラック・サッシュに関わっていることが理由で自らの信徒達を失う結果に追い込まれたが、妻に退会せよとも言わなかった — のように多大な個人的犠牲を払いながら、それでいてブラック・サッシュの会議に部分的にしか参加を許されていないことや投票権がないことに苛立ちを感じているものもいた³¹。

こうした背景とは別に現実的要請、特に財政的側面から男性の正会員化について議論が高まる出来事が起きた。その出来事とは、1978年に「寄付金法 (Fund raising Act)」が国会を通過したことである。それによって、いくつかの例外 (スポーツ団体、教会奉仕、教育機関、政党) を除いて、局長の許可なく海外からの寄付を含む一般からの寄付を集めることができないことになった。ブラック・サッシュの財源のほとんどを支えていた会員の夫や男性の友人らは会員ではないため、この「一般 (public)」の規定に触れてしまうことになった。このことが、それまで「会員」として認められていなかった男性を「賛助会員」にするという規定変更の議論を呼ぶ契機になった。1978年7月にジョハネスバーグで行われた特別総会では、この議題が初めて総会で議論された³²。

³¹ Scott, op. cit., p. 253.

³² Scott, op. cit., p. 252.

以上のような経緯で「賛助会員」となった男性だが、その権限とは活動に参加したり、会議に参加したり、資金援助を行うことは可能だが、投票権はなく支部を運営することもできなかった。こうした処遇に対して、賛助会員となった男性からもより緊密な関係を求める者はほとんどいなかったために法的操作以上のものを組織に与えることはなかった。

こうした決定の背景には多くの女性会員たちの感情的、戦略的理由から男性の正会員化への躊躇があった。「女性」による組織であることで政治的な活動を通じて既得権を促進しているとの批判に晒されにくいと感じており、そこには政党政治などの政治的な闘争の場から幾分か除外されている結果だと多くの会員は見ていた。

「女性」による構成にこだわったことの経緯には次のようなこともあった。1970年代後半まではその活動の性格上、「白人」で「中産階級」の「女性」たちが会の大半を占めていた³³。というのもボランティアによる活動に依存した形態であったこと、とりわけアドヴァイス・オフィス活動がそうであったことによる。そのため時間に余裕のある人ということに自ずとなり、実際、子どものいる既婚者が多かった。こうした属性の傾向が活動形態に影響を与えていたことは、1980年代半ばまで大半のリージョンでの会議が平日の午前中に行われていたことにも表れている³⁴。

会員はまた、主流の政治に繋がっていくような変化にも用心深かった。多くの組織が政治権力を手に入れようと活動するなかでブラック・サッシュの会員はほとんどこうした野望を持っておらず、むしろ、主流の政治に関わることは寛容さという組織の伝統と理想とが堕ちてしまうと思っていた。1960、70年代においては多くの会員が、男性主導の政治組織で見られない個人間での親和的な感情を表出するという特徴を持つ組織のあり方に賛同していた。こうした傾向は活動において敵対しあう雰囲気のある社会的、政治的環境においては社会支援を実現できることとも結びついていた。ただし、組織のアイデンティティということになると必ずしも「女性組織」として自覚していたわけではなく³⁵、「女性組織」としての意識は前章で述べたように80年代を待たなくてはならない。

しかし最も的を射ているのは、長年代表を務めたシーナ・ダンカンの次の言葉に集約されているかもしれない。

女性どうして活動するのが単に好きなんです (just like working with women)³⁶

こうした事情から男性はあくまで財政的支援に回り、活動に口を出さないというのは彼女

³³ Scott, op. cit., p. 253.

³⁴ Scott, op. cit., p. 254.

³⁵ Ibid.

³⁶ Ibid. スコットとのインタビューにて。インタビュー日、1989年4月17日。

達にとって最も居心地のいい形態ではあったと言えよう。そして、この男性からの支援は非常に大きなものであった。例えば、1979年のトランスヴァール・リージョンの1ヶ月の最低限の予算は3,000兰特であったが、とても会費だけでは賄いきれない金額であった。同リージョンでは毎年、モーニング・マーケットを行い収益を得ていたが、僅かな収入にしかならなかった。「南アフリカ人種関係研究所 (SAIRR)」が運営するドナルドソン財団のように毎年、アドバイス・オフィス活動へ活動資金を供与してくれるところもあったが、財政的には余裕がなかった³⁷。

このように男性たちの存在は正会員ではないものの組織の存立を支えるひとつの要素であり、正会員の考察だけでは見えてこない側面である。

〈実務協力者〉

2010年6月27日に亡くなったレティ・マリインディ (Lettie Malindi) は1958年のはじめから28年間にわたってケープタウンのアドバイス・オフィスで活動した。マリインディ自身が熱心なアドバイス・オフィスの支持者であった。

彼女自身は、両親が1912年の創設以来、ANCのイースタン・ケープ地区の熱心な黨員であり、自身も熱心な黨員であった。ブラック・サッシュと関わることになったのは、ケープタウンのアスロンにあるANC支部からブラック・サッシュのアドバイス・オフィスでの通訳のボランティアを要請されたことによる³⁸。1年間は週5日ボランティアとして働き、その後、ブラック・サッシュで「初の雇用者」となった。また、彼女自身にとっても通訳として勤めるなかでパス法の実害に対する深い知識を獲得することとなり、退職するまで通訳として勤め上げた上に一般のケースワーカーともなった。

このマリインディが関わることになったアドバイス・オフィス活動には次のような背景があった。1950年代後半、政府は、パス法の実存を脅かすような行為である支援活動に対して不快感を示し、また、白人コミュニティも被害者であるアフリカ人達の生活に関心をもたない傾向もあった。そのため公的にも私的にも被害者を救援する法的、資金的支援というものがなく、唯一、被害者家族が受けられる公的支援として存在したのは、「貧困救済措置 (Poor Relief Schemes)」だけであり³⁹、南アフリカの法律で被告に弁護が義務付けられていたのは、

³⁷ こうした財政状況が大きく転換するのは1982年にアメリカのニューヨークに拠点を置く、「フォード財団 (Ford Foundation)」と契約を結んでからである。財団はアドバイス・オフィス活動とそれに関わる情報を発行すること (具体的には機関誌SASHがこれに当たる) に対して対価を払うという内容だった。これにより海外からの寄付などを禁じた寄付金法の裏をかくことが出来た。Scott, op. cit., p. 255.

³⁸ ブラック・サッシュと「アフリカ民族会議女性連盟 (ANC Womens' League, ANCWL)」(*ANC内の組織で女性による組織) はアドバイス・オフィスの前身ともなるCATAPAW (「アフリカ人女性のためのパス法廃止ケープ協会 (Cape Association to Abolish Passes for African Women, CATAPAW)」) を通じて共に活動したという経緯があった。そうしたことから人的ネットワークが存在し、マリインディへの通訳の依頼も実現した。

³⁹ Michelman, op. cit., p. 105.

死罪になるときのみであった。また、拘留中の被害者家族だけでなく、流入規制に関する法律の専門用語に多くのアフリカ人は困っていたが、情報を得られる場がなかった。このように公的支援は手薄であり、ブラック・サッシュが活動する余地は大いにあった。

ブラック・サッシュ自体は多くのボランティアスタッフを配し、彼女達のなかには弁護士もおり、または配偶者が弁護士というスタッフもいた。こうしたことが彼女達の法的支援活動を支える一要素となっていた。直接ブラック・サッシュと関わりのない弁護士達でもこの活動の主旨に賛同しボランティアとして関わるだけでなく、ブラック・サッシュ自体が政府から「法的に」政府から非難を受けないように諸活動をチェックするなど支援していた⁴⁰。

事務所にはブラック・サッシュの会員が詰め、平日の午前中に活動していた。ここで、被害者の多くであるアフリカ人とブラック・サッシュの会員との間に言語問題が生じた。つまり、英語で直接コミュニケーションを図ることが難しく、これに対処するため、ボランティアではなく報酬付の通訳としてマリンディが参加することとなった。

これらの活動をマリンディと共に行ったことは、ブラック・サッシュの会員にとっては学ぶところが多く、1959年総会での報告では次のような感想が述べられている：

この事務所で働く私達は多くのことを学びましたが、とりわけANCWLと活動するなかで学びました。私達は彼女達が自分達の仲間の女性を助けようという熱意、彼女達を政治的に教育しようとする熱意について学んだところです⁴¹。

通訳の必要性という現実的な要請からではあったが、それまでの活動を通じて生まれたネットワークを通して、更に別の繋がりを築いたということだろう。こうした繋がりは人的弾圧の強かった時代にあっては貴重であり、ブラック・サッシュが活動を継続させていく上での強みであった。別の見方をすると、こうした繋がりに支えられていたと言える。

マリンディと同じように会員ではないが、ブラック・サッシュを支えた人物として デイビッド・ヴィティを例にとってみる。

ヴィティもマリンディ同様、所謂、非白人で、ブラック・サッシュの正式な会員ではないが、39年間に渡ってブラック・サッシュで働いていた。彼は1962年9月5日から働き始めたが、初めはケープタウンのアドヴァイス・オフィスの通訳として、後にケースワーカーとして勤めていた。

そもそもブラック・サッシュに勤めるきっかけとなったのは、弁護士のディッチモンドからの推薦だった。彼の妻のジョアンはブラック・サッシュの会員であり、当初、ディッチモンド自身はデイヴィッドにブラック・サッシュで事務仕事の訓練をさせるために3ヶ月間だけ働かせ、その上で法律事務所で働かせるつもりだった。しかし、期限の3ヶ月が来たと

⁴⁰ Ibid.

⁴¹ Ibid.

き、ブラック・サッシュの覚えがめでたく、ディッチモンドに「自分で別のデイヴィッドを見つけてきなさい」という顛末になった。

デイビッド自身も長年に渡るブラック・サッシュでの勤務に「まるで家に帰るよう (like going home)」な心地よさを感じていた。長年勤めたなかで最も楽しかった思い出のひとつに彼自身は勤務15年目で報奨としてもらった車の思い出を上げている。こうしたエピソードにも彼とブラック・サッシュとの関係が単なる雇用と被雇用というビジネスライクな関係でなく、人としての信頼に基づく良好な関係であったことが現れている。

また、デイビッド自身が次のように語ったことにブラック・サッシュへの世間の受けとめ方が現れている：

当時、もし、一緒にいたり、タウンシップで見かけられたりして、誰かがこちらはブラック・サッシュの会員のひとりですよと言えば、あたたかく迎えられたものでした。というのも皆、ブラック・サッシュは我々の救世主 (savior) だということを知っていたからです⁴²。

ふたりのエピソードから言えるのは顔の見える人間関係が築かれ、接触関係を維持できたことの重要性である。また、男性会員の話も含め、こうした会員外の人々の支えとネットワークが有形無形にブラック・サッシュを支えていたということである。その意味でブラック・サッシュは「白人」、「中産階級」の「女性」たちだけで成り立っていたのではない。

おわりに ～葛藤と模索を繰り返しながら～

従来から語られていたようにブラック・サッシュが「白人」「中産階級」の「女性」たちの集まりという枠は大きくは崩れなかったかもしれない。しかし、60年代初めに起きた多人種組織化の論争によって現実的には少数であっても、有色人種の女性達が参加するようになったこと、門戸開放の突破口が政府の分離発展政策への対抗にあったことは組織の方向性という点から意味のある変化だった。

また、「女性」の集まりという枠は変わらないとしても結成当初の「妻」、「母」としてという意識から80年代に入り、シングルマザー、フェミニスト思考の学生の参加など従来にないタイプの会員の流入で人種や階級を超えての「ひとりの人間として」の女性という意識とそれをもとに連帯の可能性 (と限界) を探るなどその中身は大きく変化している。つまり、「女性」の意味をめぐって模索と葛藤を続けてきたのである。

さらに、男性や実務協力者といった外部から財政的、実務的支援を行ってくれる協力者の存在は、組織が活動を継続させていく上で欠かすことのできない存在であり、実質的な活動

⁴² ブラック・サッシュ HP、<http://www.blacksash/org.za/> より。2010年8月12日検索。

機能の一端を担っていたと言えよう。こうした事実は、組織の存立基盤を考察する際に、正会員という意味でのメンバーシップの要素以外にもその組織を実質的に支えている人的ネットワークに着目することが重要であることを示唆していよう。しかも、フェルヴェルトの「分離発展」政策、「寄付金法」の制定による制約、共産主義への懸念など随所随所で社会的・制度的変化の影響を受けていたことも、メンバーシップという一見、組織内部の論理で決定されるかに見えるものが外部の社会的影響を受けるものだと指摘できる。

このように社会との関係性が織り成す「アパルトヘイト的状况」の中で組織としての葛藤と模索を繰り返しながら活動が維持されてきたのである。

(かみくぼ かずよ 本学非常勤講師)

